

白黒電子複写機用紙（B 5）仕様書

1 物品の規格等

- (1) 古紙パルプ配合率70%以上かつ白色度70%程度以下であること。
- (2) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）（平成12年法律第100号）に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月24日変更閣議決定）の判断基準を満たしていること。
- (3) 用紙の品質

項 目	規 格
古紙パルプ配合率	総合評価値が80以上
森林認証材パルプ利用割合	
間伐材等パルプ利用割合	
白色度	
坪量	
寸法精度	J I S 規格の± 1 mm以内
P H	中性
包装	・ 500枚単位で包装 ・ 2,500枚ごとにダンボール箱詰めすること。 ・ リサイクル可能な用紙を使用すること。 ・ 防湿加工
裁断	切り口にバリ等による密着がないこと。
その他	静電気対策済み、紙粉除去処理済みであること。

2 発注予定数量

600箱（1箱当たり2,500枚入り）

3 納入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 納品場所（ただし、機構改正等により変更になることがある。）

1	議会事務局総務課	66	寺内保育所	131	外旭川小学校
2	議事課	67	岩見三内保育所	132	飯島小学校
3	デジタル化推進本部	68	新波保育所	133	下新城小学校
4	総務課	69	川添保育所	134	浜田小学校
5	秘書課	70	雄和中央保育所	135	豊岩小学校
6	文書法制課	71	河辺保育所	136	仁井田小学校
7	人事課	72	施設指導室	137	四ツ小屋小学校
8	人事課自治研修センター	73	子ども健康課	138	上北手小学校
9	防災安全対策課	74	子ども未来センター	139	下北手小学校
10	契約課	75	環境総務課	140	下浜小学校
11	財産管理活用課	76	環境都市推進課	141	金足西小学校
12	工事検査室	77	環境保全課	142	八橋小学校
13	企画調整課	78	廃棄物対策課	143	東小学校
14	財政課	79	総合環境センター	144	泉小学校
15	人口減少・移住定住対策課	80	産業企画課	145	大住小学校
16	情報統計課	81	商工貿易振興課	146	桜小学校
17	広報広聴課	82	商工貿易振興課(チャレンジオフィスあきた)	147	飯島南小学校
18	市民税課	83	新エネルギー産業推進室	148	寺内小学校
19	資産税課	84	企業立地雇用課	149	御所野小学校
20	納税課	85	農業農村振興課	150	岩見三内小学校
21	特別滞納整理課	86	農地森林整備課	151	河辺小学校
22	地籍調査室	87	市場管理室	152	戸島小学校
23	まちづくり戦略室	88	園芸振興センター	153	雄和小学校
24	観光振興課	89	建設総務課	154	秋田東中学校
25	文化振興課	90	道路建設課	155	秋田南中学校
26	スポーツ振興課	91	道路維持課	156	山王中学校
27	八橋陸上競技場	92	公園課	157	土崎中学校
28	市立体育館	93	建築課	158	秋田西中学校
29	茨島体育館	94	都市総務課	159	外旭川中学校
30	秋田市民交流プラザ管理室	95	都市計画課	160	秋田北中学校
31	大森山動物園	96	交通政策課	161	城南中学校
32	秋田城跡歴史資料館	97	建築指導課	162	城東中学校
33	千秋美術館	98	住宅整備課	163	泉中学校
34	赤れんが郷土館	99	秋田駅東地区土地区画整理事務所	164	将軍野中学校
35	民俗芸能伝承館	100	会計課	165	御野場中学校
36	佐竹史料館	101	教育委員会総務課	166	勝平中学校
37	生活総務課	102	学事課	167	飯島中学校
38	市民課	103	学校教育課	168	桜中学校
39	国保年金課	104	教育研究所	169	御所野学院中学校
40	特定健診課	105	学校適正配置推進室	170	岩見三内中学校
41	後期高齢医療課	106	生涯学習室	171	河辺中学校
42	西部市民サービスセンター	107	太平山自然学習センター	172	雄和中中学校
43	新屋ガラス工房	108	自然科学学習館	173	秋田商業高等学校
44	北部市民サービスセンター	109	中央図書館明徳館	174	御所野学院高等学校
45	河辺市民サービスセンター	110	中央図書館明徳館河辺分館	175	秋田公立美術大学附属高等学院
46	雄和市民サービスセンター	111	土崎図書館	176	選挙管理委員会事務局
47	南部市民サービスセンター	112	新屋図書館	177	農業委員会事務局
48	東部市民サービスセンター	113	雄和図書館	178	監査委員事務局
49	中央市民サービスセンター	114	保戸野小学校	179	消防本部総務課
50	市民相談センター	115	明徳小学校	180	警防課
51	駅東サービスセンター	116	築山小学校	181	救急課
52	福祉総務課	117	旭北小学校	182	予防課
53	障がい福祉課	118	中通小学校	183	指令課
54	長寿福祉課	119	旭南小学校	184	秋田消防署
55	保護第一課	120	牛島小学校	185	秋田消防署新屋分署
56	保護第二課	121	川尻小学校	186	土崎消防署
57	介護保険課	122	旭川小学校	187	城東消防署
58	監査指導室	123	土崎小学校	188	秋田南消防署
59	保健総務課	124	港北小学校	189	秋田南消防署河辺分署
60	保健予防課	125	土崎南小学校	190	秋田南消防署雄和分署
61	健康管理課	126	高清水小学校		
62	衛生検査課	127	広面小学校		
63	食肉衛生検査所	128	日新小学校		
64	子ども総務課	129	勝平小学校		
65	子ども育成課	130	太平小学校		

5 発注および納品について

発注は、4 納品場所に記載の課所室等が行うので、指定された場所へ納品すること。なお、発注の際に専用の注文書を準備する場合は、共通の注文書とすること。

6 請求および支払について

- (1) 契約種別が単価契約又は複数単価契約の場合にあつては、調達物品ごとの契約単価に当該調達物品の数量を乗じた額（その額に1円未満の端数がある場合は、契約単価ごとにその端数を切り捨てた額）の合計額の支払を請求するものとする。
- (2) 請求書は、納入品に添付すること。
- (3) 支払の手続は、発注した課所室等が行うこととする。
- (4) 秋田市が契約業者から適法な支払請求書を受け取った日から30日以内に、秋田市が契約業者へ代金を支払うこととする。

7 その他

- (1) 発注予定数量が不確定であるため、1箱当たりの単価契約とする。
- (2) 1箱当たりの単価に消費税および地方消費税の額を加算した金額を契約単価とする。
- (3) 入札に当たっては、1箱当たりの単価（消費税および地方消費税の額を含まない。）を記入すること。